



千葉地方裁判所広報行事
裁判員経験者
は、語る。

6.10.3(木)実施

令和5年から18歳以上であれば裁判員になることができます。

千葉地方裁判所では、20代前半までに裁判員を経験された方と法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)との意見交換の様子を、学生と教員の方に傍聴していただく広報行事を実施しました。

開始前、会場の学生からは次のような意見をいただきました。
 「あまり重大な事件だと関わりたくないかなというのが正直な意見です。」

「あまり現実感・実感がわかないかなと思います。」

「知識がない自分がやっていいのかなという気持ちになると思う。」

当日は19歳から24歳までの間に裁判員を経験した5名の方にお越しいただき、

裁判員に選任される前から経験した後までの、各段階に応じた感想や若年層へのメッセージをお話しいただきました。

『裁判員候補者
 になって』

・自分の周りには裁判員を経験した人がいなかったのと、若いうちに経験できるということ、とても貴重なと感じた。先生に伝えて、学校は公欠扱いにしてもらった。

『裁判員になって
 ～公判審理～』

・法律の用語は事前知識がなかったが、裁判官・検察官・弁護人の方もわかりやすく説明してくれた。裁判では写真等の資料も見ながら説明を聞いていたので、基本的には何かわからないことなどはなかった。

『裁判員になって
 ～評議～』

・法律知識が全くない状態で参加したが、裁判官が分かりやすく説明してくれて、理解してから話すことができた。評議中もどんな意見を言っても否定されず、「そんな意見もあるよね」という雰囲気だった。評議を重ねるに連れ

て、より自分の意見を言えるようになっていった。

『裁判員を経験した
 感想』

・感情に流されずに判断したり、手元にあるものだけから考えるなど、今後の社会生活にも役立つような考え方を学べた。

・裁判は遠い存在だったが、裁判員を経験して身近なものになって、「実際にやっているんだな」と思った。

・教科書に載っているようなことを自分の言葉で伝えられるような経験をすることは、貴重な経験だったのかなと思う。論理的な思考などは今後就職活動の際にも役立てられると思う。

『経験者からの
 メッセージ』

・裁判に異なる視点を取り入れるという観点からは、若年層の参加が必要だと思う。学生だから、若いからこそ思うことがあるというのは、私も参加して思ったことなので、若い方にも積極的に参加していただくのが日本の未来のためにもいいことだと思う。

・普段は同世代としか関わりがないが、裁判員裁判では世代・男女問わず色々な人が参加している。その中で自分の意見を述べるといのは、まず学校ではできない経験なので、一人の人間として大きな経験になると思う。

・私は参加してよかったと思っているので、皆さんのもとへ裁判所から通知が届いたら、正直、他にどんな用事が入っていたとしても、それを捨ててでも行ってもらいたいと思う。



法曹三者（検察官・弁護士・裁判官）の意見・メッセージ



（山野下検察官）

【裁判員裁判が導入されて変わったこと】

「以前は、文書を作りこんで、裁判官にどう分かってもらうかというのを気にかけていた。裁判員裁判では、どう説明するかというところに重点が移ってきた。正しい判断をしていただくのにきちんと理解していただく必要のあることを、いかにわかりやすく説明するかに腐心している。」



（坪内弁護士）

【裁判員裁判が導入されて変わったこと】

「裁判員裁判が導入されて、裁判官だけで審理する裁判においてもわかりやすく争う点を絞ってメッセージを伝えるという姿勢が変わってきた。今後も、裁判員の方のアンケート結果を日々反映しながら、弁護士は変わっていくと感じている。」



（野々山裁判官）

【裁判員裁判が導入されて変わったこと】

「裁判員裁判が始まる前は、裁判官室で記録をじっくり読んでいた。裁判員裁判では、法廷の中で裁判員の方に主張や証拠をわかっていただく必要があるし、短期間に集中して審理を行う必要もあるので、充実した審理を行うために証拠を厳選して、法廷で見てわかりやすい審理が行われるようになったと感じている。判決も、一般の方の感覚を取り入れた判決の内容が変わってきた。」

【若年層へのメッセージ】

「若いから人生経験がなく、年配の方と同じ土俵で話合いができるかな、と不安を持つ方もいると思うが、法律知識がないのは年配の方も同じだし、学校生活を送ってきているのだから対人関係も問題ない。ぜひ若いうちに経験してほしい。」

【若年層へのメッセージ】

「これからの時代は、主体的に意見を語るのが以前よりも重要になってくると思う。そういう意味で議論のプロセスなどを経験することは参加者にとって自分の成長につながると思う。弁護士も裁判員の議論を促進するための技術を磨いている。自分の意見をぶつける経験をしてほしいと思う。」

【若年層へのメッセージ】

「評議の場で裁判員の方々とお話した中では、若い方が気後れして意見を言えないということは今までなかった。社会経験の有無ではなく、若いからこそ言うことができる意見もあるし、自分だからこそ言えるという機会がきっとあると思う。裁判所から通知が届いたら、自分だからできるんだ、社会に貢献できるんだという思いを持っていただいて、是非参加していただきたい。」



『経験者からのメッセージ』

・裁判員はやりたくてもできない人もいるので、チャンスがあったら人生経験になるので参加してみたいほしい。

・私の周りには裁判員に選ばれた経験のある人はいなかったのですが、すごく悩んだ。参加してみると、犯罪に対する意識が変わったり、被告人やその関係者が話しているのを直接聞いて、今まで見られなかった世界を直接見る経験ができた。ニュースを見ても、「こういう議論があったのかな」とかその背景事情を考えたりするなど、考え方が変わった。話合いでは、一人の人間として意見を言うことになるので、学生だからなどという理由で気後れすることはない。

参加者（学生）の感想

【印象に残った内容】

「裁判員制度について、裁判員の経験者の方々だけでなく、弁護士・検察官・裁判官の目線からも意見を聞くことができ、裁判員制度の良さを多角的に知ることができたことです。」

【将来、自身が裁判員候補者に選任された場合、参加したいですか】

・積極的に参加したい

「裁判員は裁判官以外で唯一、判決を直接考えることができる役割だからです。また、裁判員に選任されるという経験はなかなかできるものではなく、本日お話をいただいた経験者の方々の中で参加して後悔したという方はいなかったからです。」

